

令和元年 9 月 吉日

関係者各位

富山県警察本部
交通部 長

交通課窓口における交通規制関係許認可業務の取扱い時間の短縮
について

初秋の候 貴台にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素から警察行政各般にわたり深いご理解と多大なご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、警察署の交通課窓口では、許認可業務や運転免許関係業務など多岐に渡るところ、迅速適正な取扱いに心掛け、皆様方からご理解をいただきながら業務を遂行しているところであります。

この度、県警察では、交通規制関係許認可窓口業務に関し、業務の効率化等を図るとともに交通安全活動の更なる推進を図るため、下記の通り取扱時間の短縮を試行実施することといたしました。

つきましては、本件の趣旨について何卒ご理解・ご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

1 試行実施

本年 12 月 2 日（月）から

2 対象業務

交通規制課関係許認可の窓口業務

- ・ 自動車保管場所証明関係（OSS 申請を除く）
- ・ 道路使用許可関係（FAX 申請を除く）
- ・ 通行禁止許可関係
- ・ 駐車禁止許可関係
- ・ 制限外許可関係
- ・ 緊急通行車両等の事前届関係

3 実施内容等

上記対象業務の窓口での取扱い時間を

「8:30～17:15」から「9:00～16:00」に変更
します。

事務担当 交通規制課規制係
電話 076-441-2211 内線 5162